鳥取県：「とっとりエコライフ構想」でゼロカーボン実現計画

環境省

事業計画の特徴

- **国の省エネ基準を上回る県独自の省エネ住宅性能基準を定め**、これをとっとり健康省エネ住宅(NE-ST)として、新築木造住宅、既存住宅、集合住宅での普及を図り、**2030年度、新築木造住宅への導入率100%を目指す。補助条件として県産材の利用と太陽光発電の導入を必須**とし、NE-STの普及に併せて県産材の活用と再エネ導入の加速を図る。
- 金融機関と連携し、NE-ST住宅の新築に対する住宅ローンに対し、**金利優遇措置**を講じる。
- **県内の発電事業者が**電力需要家の敷地や屋根等に**太陽光発電設備を設置し、余剰電力を県内の地域新電力が県民等に有償提供する仕組み（鳥取スタイルPPA)を構築する**ことで、エネルギーの地産地消により富の地域内循環を図り、地域経済の活性化を図る。鳥取スタイルPPA構築にあたり、**県有施設・個人住宅・事業所へ導入することで、モデルケース形成（成功事例づくり）**を行う。

事業計画の概要（民間） 再エネ：3,060kW

取組（個人）	規模
とっとり健康省エネ住宅(NE-ST)への補助	• 394件
とっとり健康省エネ改修住宅（Re NE-ST）等への補助	• 225件
太陽光発電設備の導入（鳥取スタイルPPA促進事業）	• 390件 • 1,560kW

取組（事業者）	規模
とっとり健康省エネ住宅（NE-ST）への補助（集合住宅）	• 150件
太陽光発電設備の導入（鳥取スタイルPPA促進事業）	• 22件 • 1,500kW

事業計画の概要（公共） 再エネ：1,630kW

取組	規模
太陽光発電設備の導入（鳥取スタイルPPA促進事業）	• 56件 • 1,630kW

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
4,690kW	60,522 t-CO2	15億円	9億円	令和4年度～令和8年度

取組のイメージ

鳥取県独自省エネ住宅性能基準

区分	国の省エネ基準	ZEH（ゼッチ）	Re-NEST（改修基準）	NE-ST(新築基準) T-G1	NE-ST(新築基準) T-G2	NE-ST(新築基準) T-G3
基準の説明	2025年義務化基準(H11年)	2030年義務化基準	健康を守るための既存改修のレベル	冷暖房費を抑えるために必要な最低限レベル	経済的で快適に生活できる推奨レベル	優れた快適性を有する最高レベル
断熱性能 U_A値	0.87	0.60	0.48	0.48	0.34	0.23
気密性能 C値	－	－	－(推奨1.0)	1.0	1.0	1.0
冷暖房費削減率	0%	約10%削減	約30%削減	約30%削減	約50%削減	約70%削減
世界の省エネ基準との比較	寒 ●日本(0.87)	今の日本		今の欧米	●英国(0.42)●フランス(0.36)●米国(0.43)●ドイツ(0.40) 暖	